

平成 30 年 11 月 7 日

会員各位

一般社団法人プロジェクトマネジメント学会  
代議員選挙管理委員会  
委員長 下田 篤

## プロジェクトマネジメント学会代議員選挙

### 投票期間の変更

一般社団法人プロジェクトマネジメント学会定款第 6 条第 5 項、および、第 4 条の定めに基づき、第 6 期 PM 学会代議員選挙の投票期間を以下の通りに変更する。

記

#### 1. 投票期間

平成 30 年 11 月 12 日～11 月 30 日

当該期間に投票用紙が郵送され代議員選挙管理委員会に到着すること。

平成 30 年 11 月 30 日までの日付の消印を有効とする。

— 以上 —